

(10) 森林ノミクス推進課



概要

○脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策を強化するための効率的な間伐及び主伐・再造林等の森林整備と森林資源情報のデジタル化などスマート林業の推進

予算額（当初）：339,705千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林のCO2吸収機能発揮への期待が増大
- 計画的な間伐と主伐・再造林等による適正な森林整備への要請が高まる一方で、人口減少に伴い長期的には労働力が減少
- レーザ計測やICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入が全国的に広がりつつあるが、県内の導入事例はまだ少ない

【課題】

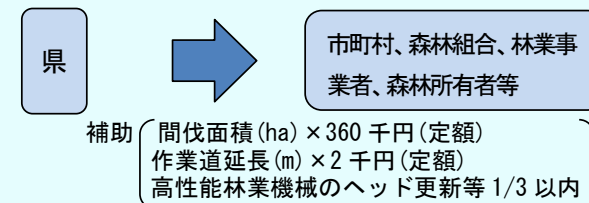
- 間伐
森林吸収源対策につながる間伐の促進と効率化
- 再造林
着実な世代更新に向けた再造林の一層の推進と低コスト再造林技術の普及
- スマート林業
森林整備の基礎データとなる森林資源情報のデジタル化

事業内容

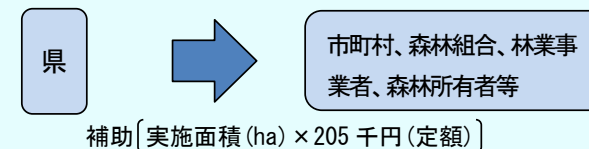
- CO2吸収機能の強化に向けた効率的な間伐の促進と生産性向上
 - ・搬出間伐への支援（68ha）
 - ・作業道開設への支援（6,800m）
 - ・高性能林業機械のヘッド更新等への支援5台
- 森林の若返りによるCO2吸収量の増大に向けた低コストの主伐・再造林の促進
 - ・一貫作業システムの主伐経費への支援10箇所、20ha（※但し、低密度植栽（2,100本植え）との組合せが条件）
- 森林整備の効率化・省力化に向けたスマート林業の推進
 - 森林の適正な管理に必要となる高精度な森林資源情報の整備
 - ・航空レーザ測量5市町（面積110千ha）
※国有林含む
 - 資源量の多い人工林をモデル団地化し、先端技術を活用した木材生産などスマート林業の実践
 - ・協議会の開催3回
 - ・現地検討会の開催1回

事業スキーム

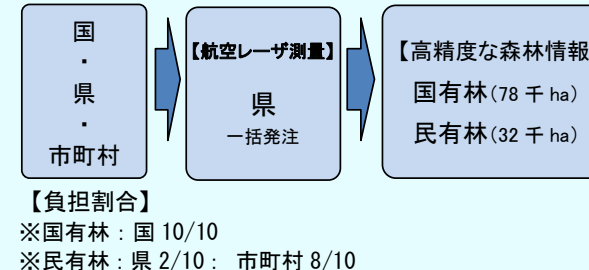
1 間伐生産性向上対策事業



2 低コスト再造林システム促進事業



3-①森林資源デジタル化推進事業



事業目標

・林業労働生産性 R2（直近）6.4m³/人日 ⇒ R6（目標）7.8m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林経営管理担当 林産振興担当
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525、2526

【拡充】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

概要

- 県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 「やまがた木づかい運動」としての認可保育所への県産木材積み木の配布など、県民の木材利用の推進
- 「森林サービス産業」の創出に向けた検討会の開催等

予算額（当初）：6,336千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 「やまがた森林ノミクス」の加速化に向けては、県民総参加の意識醸成と森林資源（森林空間を含む）の有効活用が必要



【課題】

- 「やまがた森林ノミクス」の取組に関する普及啓発の強化
- 各ライフステージにおける木づかいを体系的に推進するしあわせウッド運動の展開
- 森林空間を含む豊富な森林資源などの地域の魅力発信

事業内容

- 1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発
 - ・ やまがた森林ノミクス県民ミーティングの開催
 - ・ やまがた森林ノミクス県民会議の開催
 - ・ PRグッズやSNS等を活用した情報発信
 - ・ イベント等における普及啓発



- 2 「やまがた木づかい運動」の推進
県産木材を活用し、障がい者就労施設にて加工した積み木を県内の認可保育所に配布するなど、県民の県産木材利用を促進

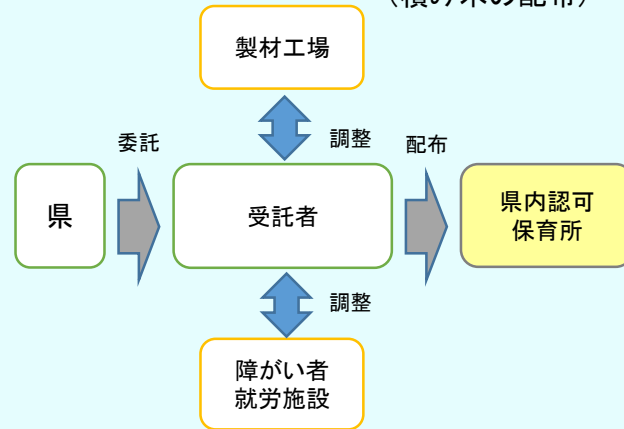


- 3 森林サービス産業の創出に向けた検討等【新規】
県内における「森林サービス産業※」の創出に向け、年3回の検討会等の開催

※ 森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業

事業スキーム

- 2 「やまがた木づかい運動」の推進（積み木の配布）



- 3 森林サービス産業の創出に向けた検討等

検討会

メンバー：各分野のアドバイザー、関係市町村、関係団体、関係事業者、県（観光・教育・農林関係等）
内容：県内の資源の把握、各分野のアドバイザーからの助言、複数市町村の魅力を組み合わせた体験ツアー等の検討

事業目標

- ・ 複数の森林資源をパッケージ化した体験ツアーの数（累計）
R3（直近） 2件 ⇒ R6（目標） 8件

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2527

【継続】森林施業支援事業費

概要

○森林の有する公益的機能の高度発揮と成熟した人工林資源の効率的な利用に向けた、植栽や下刈り等の保育、搬出間伐及び森林作業道の作設等への支援

予算額（当初）：650,714千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

○利用期を迎えた人工林の増大、山地災害の多発、地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大

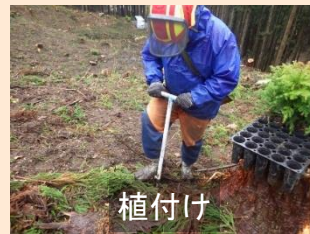


【課題】

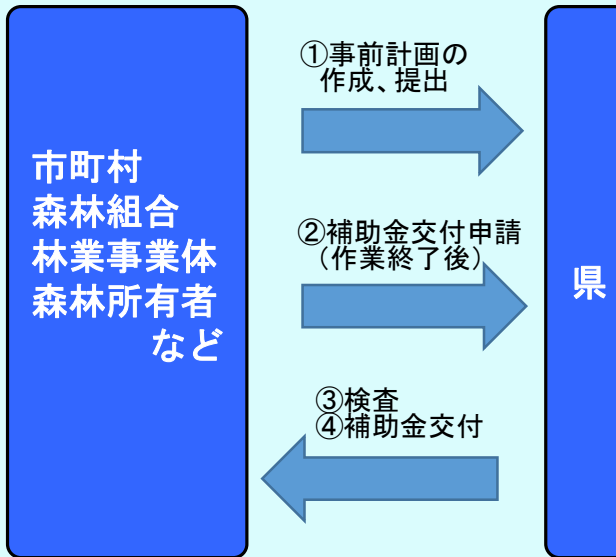
- 森林の公益的機能の維持増進に向けた適正な森林整備の推進
- 計画的な主伐・再造林の実施と施業の効率化の促進
- 木材需要に応じた木材生産体制の強化

事業内容

森林を育成して健全な状態に保つため、以下の作業等に対し支援



事業スキーム



【補助率】

- ・国 30%、 県 10%（森林整備）
- ・国 50%、 県 20%（衛生伐）

事業目標

- ・再造林率 R2（直近） 102% ⇒ R6（目標） 100%
- ・県産木材供給量 R2（直近） 54.9万m³ ⇒ R6（目標） 70万m³

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】民有林林道整備事業費

概要

○県産木材の搬出に必要な林道や林業専用道の新規開設、既存の林道の幅員拡幅や法面改良などの機能強化

予算額（当初）：304,766千円

事業期間：昭和30年度～

背景／課題

【背景】

- 人工林が利用期を迎えるなか県産木材を搬出するため林道が必要
- 大型トラック等の通行に支障がある林道が存在
- 林道橋の点検・診断を実施し、林道施設個別施設計画を策定

【課題】

- 基幹となる林道等の計画的な整備
- 大型運搬車を通行可能とする既存林道の改築・改良の推進
- 林道施設個別施設計画に基づく点検・診断及び長寿命化対策の推進

事業内容

- 1 県事業
 - ・ 林道開設（幹線となる林道の開設） 5路線
- 2 補助事業（市町村）
 - ・ 林道開設（幹線となる林道の開設） 1路線
 - ・ 林業専用道開設 2路線
（森林施業に利用する林業専用道の開設）
 - ・ 林道改良（林道の法面の改良） 1路線
 - ・ 橋梁保全（橋梁の修繕・補修） 5橋
 - ・ 橋梁点検・診断（橋梁の点検・診断） 3橋
 - ・ PCB廃棄物処理対策（橋梁塗膜のPCB濃度分析調査） 8橋

事業スキーム

- 1 県事業
 - ・ 林道開設（国50% 県50%）
- 2 補助事業（市町村）
 - ・ 林道開設（国50% 県15% 市町村35%）
 - ・ 林業専用道開設
（国50% 県15% 市町村35%）
 - ・ 林道改良（国50% 県4% 市町村46%）
 - ・ 橋梁保全、点検・診断
（国50% 市町村50%）
 - ・ PCB廃棄物処理対策
（国50% 市町村50%）



事業目標

・ 林業労働生産性 R2（直近）6.4m³/人日 ⇒ R6（目標）7.8m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

【継続】再造林推進事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：36,504千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

事業内容

- 1 再造林の推進
 - ①再造林経費の支援
 - ・国庫補助への嵩上げ（22%）
 - ・国庫補助対象外の苗木代助成
 - ②再造林推進体制の整備
 - ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
 - ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置
- 2 特定苗木*の生産体制の整備（森林研究研修センター）
 - ・特定苗木の生産技術支援
 - ・特定苗木の品種育成
 - ・ミニチュア採種園の造成

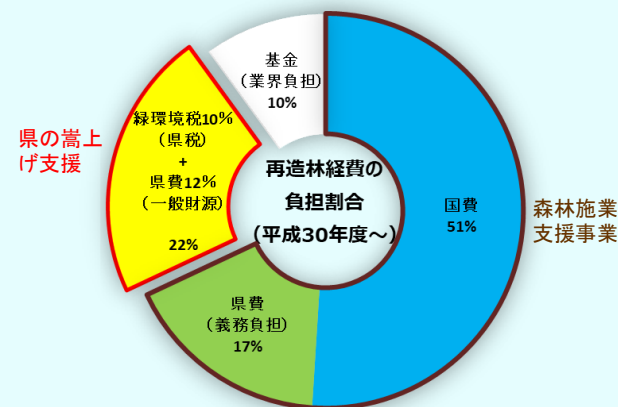
※特定苗木：初期の成長が早く（1.5倍以上）花粉量が少なく（1/2以下）材質等に優れた特定母樹の種子により生産される苗木



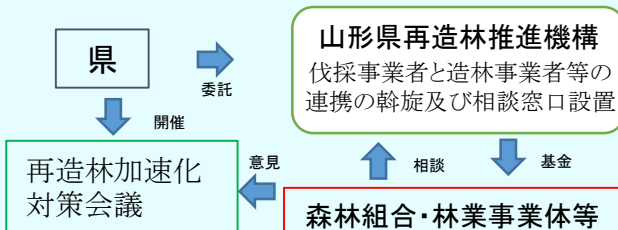
（資料：林野庁）

事業スキーム

1-① 再造林経費支援（再造林経費100%支援の枠組み）



1-② 再造林推進体制の整備



事業目標

- ・再造林率 R2（直近）102% ⇒ R6（目標）100%
- ・再造林面積 R2（直近）103ha ⇒ R6（目標）200ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】森林環境緊急保全対策事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的発揮や森林資源の循環利用の促進に向けた、荒廃のおそれのある森林の整備や間伐材の搬出等への支援

予算額（当初）：518,630千円

事業期間：平成19年度～

背景／課題

- 平成19年度からやまがた緑環境税を活用した森林整備の実施
- 第1期(H19～28) 11,836haの森林整備を実施したが、未だ人工林3万ha里山林9万haにのぼる荒廃のおそれのある森林が存在

【課題】

やまがた緑環境税の目的である森林の有する公益的機能及び森林資源の維持増進のため、

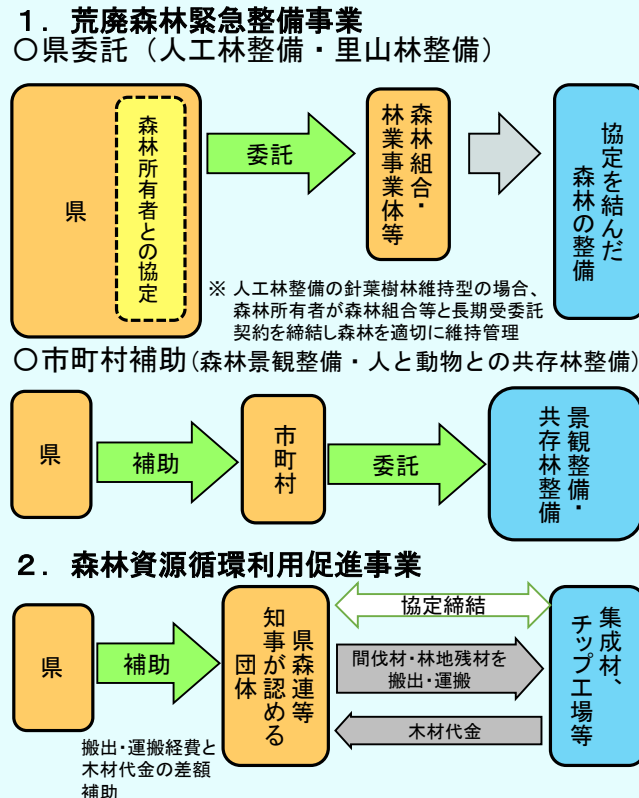
- ・荒廃のおそれのある森林の整備など、環境保全を重視した森林整備の推進
- ・間伐材等の森林資源の循環利用の促進

事業内容

- 1 荒廃森林緊急整備事業（委託・補助）**
 - 荒廃のおそれのある人工林の間伐や、森林病虫害等により活力が低下している里山林の被害木の伐採等
 - ・森林整備 事業量1,172ha
(内訳：人工林整備861ha、里山林整備311ha)
- 2 森林資源循環利用促進事業（補助）**
 - 間伐等で発生する低質材を、ラミナ用材やバイオマス燃料として利用するための搬出等の支援
 - ・間伐材等の搬出支援 事業量：50,000m³
- 3 広葉樹林健全化促進事業（補助）**
 - 害虫の駆除とナラ林の若返りと併せ、チップ等への活用を図るための伐採・搬出等の支援
 - ・広葉樹の伐採搬出支援 事業量：800m³



事業スキーム



事業目標

・やまがた緑環境税を活用した森林整備面積（H29からの累計）
R1（直近） 3,332ha ⇒ R6（目標） 9,280ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】治山事業費

概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置及び植栽・本数調整伐等の保安林整備

予算額（当初）：1,136,222千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

- 人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定
(2,173箇所)
- 近年、突発的に発生する豪雨や大型化する台風等により山地災害が多発
- 流域全体で水害を軽減するための流域治水対策
- 老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

【課題】

- 危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進
- 令和2年7月豪雨災など山地災害箇所での治山事業の推進
- 1級及び2級河川等の上流域に位置する森林での治山事業の推進
- 老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

事業内容

- 1 山地治山総合対策
 - ・ 復旧治山 3箇所
(荒廃した山地等の復旧)
 - ・ 特定流域総合治山 1箇所
(国と一体となって行う荒廃山地の復旧)
 - ・ 保安林緊急改良 3箇所
(保安林内における松くい虫被害対策)
- 2 水源地域等保安林整備
 - ・ 保育（保安林内での下刈り等の整備） 3箇所
- 3 農山漁村地域整備交付金
 - ・ 予防治山 3箇所
(荒廃危険山地における崩壊等の未然防止対策)
 - ・ 機能強化・老朽化対策 9箇所
(治山施設の長寿命化対策)
 - ・ 保安林改良 3箇所
(水源涵養保安林における松くい虫被害対策)
- 4 災害関連緊急事業
 - ・ 災害により新たに発生した荒廃地等を緊急に復旧

事業効果

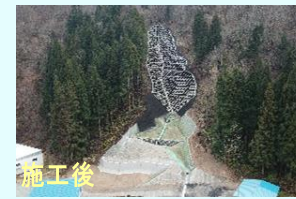
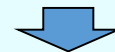
治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる



施工前



施工前



施工後



施工後

山腹工

長寿命化対策

事業目標

・ 個別施設計画に基づく治山施設等の長寿命化対策率

R3（直近）12% ⇒ R6（目標）32%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

【継続】林業成長産業化総合対策事業費

概要

- 林業の成長産業化に向けた、川上から川下までの取組みへの総合的な支援
- 地域の森林整備の中核を担う林業事業体の育成に向けた、高性能林業機械のトライアル経費への支援

予算額（当初）：377,686千円

事業期間：平成30年度～

背景／課題

【背景】

- 近年、大型の集成材工場の稼働等により県内の木材需要が増加

【課題】

- 川上から川下までの総合的な取組の支援による木材の安定供給体制の構築と生産性の向上
- 地域の中核を担う林業事業体（意欲と能力のある林業経営者）の計画的な育成
- 高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの普及による生産性の向上

事業内容

1 林業・木材産業成長産業化促進対策事業

【①持続的的林業確立対策】

- ・間伐（搬出間伐）
- ・路網整備（森林作業道）
- ・高性能林業機械等の整備

【②木材産業競争力強化対策】

- ・木材加工流通施設の整備
- ・木質バイオマス利用施設の整備
- ・特用林産振興施設の整備
- ・木造公共施設の整備

2 高性能林業機械トライアル支援事業 高性能林業機械レンタル経費の1/3の支援

※要件を満たす場合1/2（新規参入事業者等）

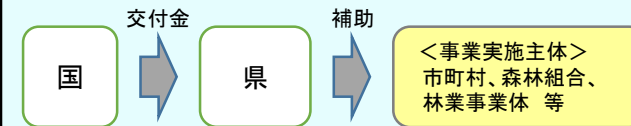
<対象機械の例>

- ・ハーベスタ
（立木の伐倒、枝払い、集積）
- ・フォワーダ
（材の集材・運搬）



事業スキーム

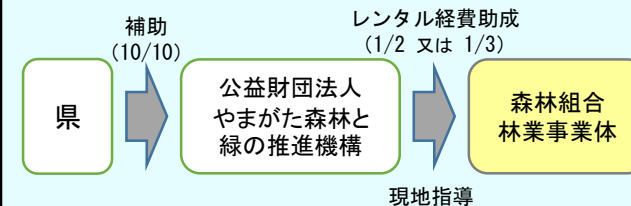
1 林業・成長産業化促進対策事業



【補助率】

- ・間伐、路網整備：定額
- ・高性能林業機械：原則1/3以内
- ・木材加工施設、木質バイオマス、特用林産振興：1/2以内
- ・木造公共施設：15%以内
（モデル性が高い施設は1/2以内）

2 高性能林業機械トライアル支援事業



事業目標

・林業労働生産性 R2（直近）6.4m³/人日 ⇒ R6（目標）7.8m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2528

【継続】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

概要

- カーボンニュートラルへの貢献及び建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した住宅・民間施設の新築への支援
- 県産木材の安定供給体制の構築及び中・大規模木造建築物の設計を担う人材の育成

予算額（当初）：64,531千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- 外国産材の需給ひっ迫や、全国的な木材価格の高騰などのいわゆる「ウッドショック」の影響が長期化し、県内木材価格も高値が継続
- カーボンニュートラルの実現に向け、民間建築物の木造化による炭素貯蔵効果への期待が増大
- 木促法(※)の改正により、木材利用促進の対象が公共建築物から建築物一般へと拡大

【課題】

- ウッドショックの収束が見通せない中、外国産材から県産木材への置き換えの促進
- 県産木材の利用拡大によるCO₂固定量の増大
- 高まる木材需要に対応するための安定的な製材品供給体制の構築
- 中・大規模の木造建築に精通した設計者の育成

※ 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律

事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業
建築需要を喚起し、県産木材の消費を促進するため、県産木材を基準値(※)以上使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対する支援
※延べ床面積m²×0.1m³/m²



〈住宅〉定額300千円 150棟
〈民間施設〉上限600千円 15棟

- 2 県産構造材バンク支援事業
品質の確かな県産製材品の安定的な供給体制の構築に向けたJAS製材品のストック体制整備への支援



- 3 中・大規模木造建築促進事業
中・大規模木造建築物等の設計に対応できる設計者の技術習得に係る講座開催への支援



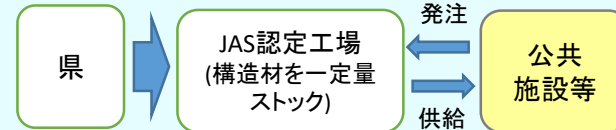
事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業



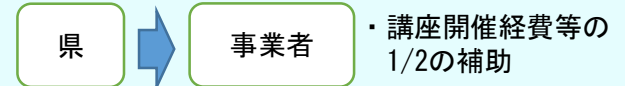
- ・屋根工事完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定

- 2 県産構造材バンク支援事業



- ・保管料等の1/2の補助

- 3 中・大規模木造建築促進事業



事業目標

・民間施設の木造化率 R2（直近）39% ⇒ R6（目標）50%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2528